

## 平成30年度第2回広島県スポーツ推進審議会議事録

1 日 時 平成30年8月23日(木) 午前10時30分～午後0時1分

2 場 所 広島市中区基町10-52  
県庁南館2階 選挙管理委員会室

### 3 出席委員(50音順)

石 田 知 己(広島県小学生体育連盟理事長)  
大 野 都弥子(筆の里スポーツクラブクラブマネージャー)  
川 西 正 行(広島文教女子大学教授)  
河 野 裕 二(公益財団法人広島県体育協会理事)  
高 田 幸 典(広島県町村会)(※代理出席:清水和則(広島県町村会事務局長))  
瀧 本 実(広島県議会議員)  
徳 清 千恵子(広島県スポーツ推進委員協議会副会長)  
永 井 初 男(広島県都市教育長会)  
濱 田 泰 伸(広島大学大学院教授)

### 欠席委員(50音順)

石 井 道 代(広島県高等学校体育連盟会長)  
今 山 麻 紀(広島県PTA連合会副会長)  
尾 方 剛(広島経済大学准教授)  
田河内 秀 子(広島県中小企業家同友会副代表理事)  
津 田 和 也(広島県中学校体育連盟会長)  
仁井谷 幸 治(広島県車いすテニス協会会長)

### 4 議題

- (1) 参考人による説明(スポーツ基本計画とスポーツ推進計画～国と地方自治体の動向～)  
(参考人:公益財団法人笹川スポーツ財団スポーツ政策研究所 藤原直幸主任研究員)
- (2) 広島県スポーツ推進計画骨子(案)について

### 5 担当部署

広島県地域政策局スポーツ推進課スポーツ企画グループ  
TEL (082) 513-2641

## 6 会議の内容

事務局 会議の開会に先立ちまして、御報告させていただきます。

本日の御出席の委員は、9名でございますので、広島県スポーツ推進審議会条例第6条第2項に規定する定足数を満たしております。

なお、広島県スポーツ推進審議会運営要領第2条の規定によりまして、市町村長である委員については、あらかじめ会長の承認をいただいて、当該委員の所属する機関又は団体の他の職員を代理人として、審議会の会議に出席させることができるとされております。

今回、あらかじめ川西会長の御承認をいただきまして、大崎上島町長でございます高田委員につきましては、所属機関である広島県町村会の清水事務局長に代理人として御出席をいただいております。

また、本会議の様子は議事録作成のため録音をさせていただきますので、あらかじめ御了承をお願いします。

それでは、ただ今から、「平成30年度第2回広島県スポーツ推進審議会」を開会いたします。

開会に当たりまして、川西会長より御挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

会 長 失礼いたします。本日はお忙しい中、またお暑い中、お集まりくださいまして、誠にありがとうございます。この会も、これまでの経緯からいきますと、前期がだいたいの終わり、後期に向けての新しい計画の策定ということで、その始動に当たる日が今日なのかなと思っております。

ところが、県庁の組織の方の改編がありまして、これまでは教育委員会の管轄だったのですが、それが地域政策局の管轄に変わったということです。2回前ぐらいの審議会の挨拶のときに、実は私の方から健康寿命というお話を少しさせてもらいまして、広島県はあまり成績がよくないというお話をさせていただきました。終わった後に、ある委員から、管轄が違うのではないかという話もされましたが、今回、地域政策局ということになりましたので、もっと幅広くスポーツ全般にわたって、地域や国や様々な競技の人たち等も含めた形の議論とか提案ができるのではないかなと思っております。

これまでは、身近に楽しめるということがキーワードであったと思いますが、今後は、先ほど言いましたように、スポーツ全般に関わって、もっと発展的に捉える必要があるというように考えておりますので、その辺りのことも含めて皆様方の御議論を活発にいただければと思っております。簡単ではございますが、御挨拶に代えさせていただきます。

事務局 ありがとうございます。それでは、議事の進行について、会長にお願いしたいと思ひます。会長、よろしくお願ひいたします。

会 長 それでは、ただ今から、議事に入らせていただきます。時間も限られておりますの

で、皆様の御協力により、審議を円滑に、また、効率的に進めてまいりたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

#### 会議の公開について

会 長        まず、会議の公開について取り決めを行いたいと思えます。事務局の方から説明していただきたいと思えます。

事務局       スポーツ推進課の坊田でございます。

それでは、会議の公開の取扱いにつきまして、説明をさせていただきます。資料番号の13を御覧ください。

広島県スポーツ推進審議会は、知事が所管する附属機関等の会議の公開に関する規則第2条の規定により、原則、公開するものとされております。そして、同条第3項の規定により、会議の公開方法や会議を非公開とする場合の決定については、本審議会において決定するものとされております。

これまでの生涯学習審議会や、本年4月に開催いたしました第1回スポーツ推進審議会では、いずれも同条第2項に定める「傍聴」と「議事録の閲覧」の両方により公開を行っておりますので、今回についても同様の方法による公開を御提案いたします。

なお、本日の傍聴希望者は2名で、別室で待機をいただいております。会議の傍聴が決定されましたら、この規則の第3条から第6条の規定により、取り扱うことといたします。以上でございます。

会 長        ただ今の事務局からの提案について、特段の御異論がなければ、この方法により本会議を公開することとしたいと思えますが、いかがでしょうか。

各委員       異議なし。

会 長        ありがとうございます。それでは、傍聴者を入室させてください。

#### 次第2 参考人による説明

会 長        それでは、次第の2の参考人による説明について、まず事務局の方から趣旨を御説明ください。

事務局       それでは、参考人の出席について、説明させていただきます。資料番号12を御覧ください。

広島県スポーツ推進審議会運営要領の第3条におきまして、「会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、議事事項について意見の聴取、説明その他必要な協力を求めることができる。」と規定されております。今回、本県の次期スポーツ推進計画を委員の皆様にご議論いただくに当たり、この規定を活用してスポーツ政策の専門家としてお招きし、近年のスポーツ政策を取り巻く環境の変化や今後のスポーツ政策の方向性についてお話いただくこととしております。

参考人としてお招きした本日は、公益財団法人笹川スポーツ財団スポーツ政策研究所主任研究員の藤原直幸様にお越しいただいております。笹川スポーツ財団は、国民一人ひとりが自分の生き方に合わせたスポーツを楽しむことに幸福を見出す社会、ス

スポーツ・フォー・エブリワンの実現をミッションに掲げ、スポーツ振興に関する調査研究や人材育成、情報発信等に取り組んでおられます。また、当財団の渡邊一利理事長は、スポーツ庁に設置されておりますスポーツ審議会の健康スポーツ部会長を務めておられます。藤原様のプロフィールにつきましては、お配りしている資料のとおりでございます。藤原様は、財団内に設置をされておりますスポーツ専門のシンクタンク「スポーツ政策研究所」に所属され、「スポーツとまちづくり」「子ども・青少年スポーツの振興」といったテーマのもと、スポーツの現場の実態に基づく調査研究や調査結果に基づくスポーツ政策の立案に幅広く携わっておられます。

本日、藤原様には、本県の次期スポーツ推進計画の検討に当たり、有益なお話をいただけるものと考えております。以上でございます。

会長 それでは、スポーツ政策等に精通されておられます藤原参考人から説明をお願いします。

参考人 ただ今御紹介にあずかりました、笹川スポーツ財団の藤原と申します。本日は、お引きいただき、ありがとうございます。

本日は、スポーツ基本計画とスポーツ推進計画ということで、国と地方自治体がどんな動きになっているのかということの説明させていただいて、皆様の議論の一助になればいいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

最初に、簡単に私が所属している公益財団法人笹川スポーツ財団の説明だけ少しさせていただきます。設立年は1991年の3月で、今27年ほど経ちました。東京の港区にありまして、笹川と付いているので結構大きな財団だと思われると思うんですが、職員は20名程度の小さな財団でございます。活動原資としましては、私たちの親財団でございます日本財団という日本で最大の財団があるんですけども、そこはボートレース、競艇ですね、広島にも宮島競艇がありますが、ボートレースの交付金によって日本財団がお金を得ていて、そこから子財団として助成金を受けて活動させていただいております。年間だいたい5億円ぐらいの活動予算で、先ほど御説明があったとおり、スポーツに関する調査研究、自分たちでテーマを見つけた調査をやったり、また、スポーツ庁から委託を受けた調査、あとは助成金として研究者に対して助成金をお出しして研究を行っていただいたりもしております。また、自治体との連携ということで、チャレンジデー、中々御存じないイベントだとは思いますが、自治体対抗の運動会のようなイベントを開催させていただいております。毎年5月の最終水曜日に開催しております。広島県からは、今年、三次市と北広島町、北広島町は、昔の芸北とかそういった地域のときから十何年にわたって参加していただいております。そういった自治体と一緒に事業なんかも行っています。また海外との連携ということで、I O Cが開催する国際会議にも出席してその情報を国内のみなさんにお伝えしている、まあそんな仕事をしている財団でございます。私はその中で研究員という立場をいただいて、いろんな研究をさせていただいております。その中でも専門としては、こういったスポーツ政策であったり、スポーツの施設のこと、あとはスポーツの実施とか実施率みたいところを専門にやっておりますので、今回、お呼

びいただいたのかなと思っております。

それでは、本題に入りますが、まず、スポーツ推進計画を立てるに当たって、元となるものは、こういったスポーツ基本法というものが、みなさん当然御存知だとは思いますが、少しおさらいとして説明させていただきたいと思えます。

スポーツ基本法は2011年にできました。その前、みなさんはどっちかという1960年にできたスポーツ振興法という時代の方が長かったのかなと思えますが、1964年の東京オリンピックに向けてできたスポーツ振興法が古くなってきたということで、2011年にスポーツ振興法を完全に改正する形でスポーツ基本法というものができました。今、ここに何条かあるのが、抜粋をしてきておりますが、第1条としてスポーツに関する施策の基本的な事項を定めると、これは当然のことなんですけれども、例えば2条に幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であると、これはできた当時、スポーツ権なんて呼ばれたりしましたが、スポーツを通じてこういった生活を送ることが人々の権利なんですよということを盛り込んであったりというところが、前回の振興法とは大きく違うところになります。また、15条にスポーツに関する紛争の仲裁・調停を行う機関への支援、18条にスポーツ団体とスポーツ産業の事業者との連携及び協力の促進、こういったところは前回のスポーツ振興法になかった、紛争の仲裁とか産業の振興なんてことも入ってきているのが、前回のスポーツ振興法とは違うところになります。あと、29条にあるドーピングの検査、こんなことも前回なかったのが、新しく入れたものとなっています。この中で第9条に、文部科学大臣は、スポーツの推進に関する基本的な計画を定めなければならないということで、スポーツ基本計画というものを国が定めております。

2011年にスポーツ基本法ができた後、スポーツ基本計画がその1年後から策定されて発効されております。第1期としては2012年から2016年の5か年を目標として立てられていまして、スポーツ基本法9条に定められた計画を定めております。

今は第2期になっているので、これは前回の計画になるんですが、そのときには、スポーツ基本計画は七つの柱ということで、七つの主要政策を国としては重要視していました。1番として学校と地域における子どものスポーツ機会の充実、2番目が若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり云々ということで、1、2で子供と若者と高齢者をカバーしている。3番目にスポーツ環境の整備ということで、文部省の時代から進めてきている総合型地域スポーツクラブのことであるとか、あとは純粋にスポーツの施設のことを掲げております。4番目は昔から言われている国際競技力の向上ということですね。5番目に、2013年にオリンピックが東京に来ることが決まったんですけど、その前に、オリンピック・パラリンピック等の大会の招致・開催を通じた、ということで、こういったことを入れることでオリパラの機運を盛り上げようという恐らく狙いもあったと思うんですが、そういった大きな大会を日本に呼んでしようということですね。6番目にドーピング防止や仲裁ということで、スポーツ振興法から基本法に変わった時点でこういったことも入れておこうということで6番目に入りました。最後に、スポーツ界における好循環ということで、こういった育てた

トップスポーツ選手がいずれ地域に帰ってきて指導者になって、またトップスポーツを育てていくという好循環を生み出していこうということを当時の 2012 年から 2016 年の計画では七つ目に柱として立てられていました。下の黒丸のところを見ていただくと、ざっくり説明すると、子どものスポーツ、成人のスポーツ、クラブ、指導者、地域スポーツの施設、国際競技力の向上や大会の招致、ドーピング、ガバナンス、紛争の解決、次世代アスリートの発掘・育成とそれが指導者になる好循環ということで、こういったことが主に七つの柱に書かれていました。まとめると、「する」スポーツに主眼が置かれた計画だったという風に思われます。とにかくスポーツをする人をいかに増やそうか、そして当然、トップスポーツの選手を育てるというのは、その「する」スポーツの最大級のもので、そういったところに主眼が置かれた計画だったという風に考えています。

さて、それが 2016 年で第 1 期の 5 年間で終わりました、今、第 2 期のスポーツ基本計画がスタートしています。2017 年度の 4 月からスタートしているので、今年ちょっと経ったところになります。2022 年の 3 月までが今の目標の期間となっております、1 期は七つの柱だったんですが、第 2 期スポーツ基本計画は四つの柱、柱という言葉は使われなくなったんですが、私としては四つの主要政策が挙げられているという風に考えております。一つ目がスポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実、これはもう 1 期にあったものとほとんど変わらない、スポーツをする人をまずは増やすということに、みるとかささえる、観戦スポーツとかスポーツボランティアなんてことも増やしていこうというのが新たに加わった視点になります。2 番目、これがこの基本計画の重要なポイントになるんですけども、スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現、この話だけ聞くとちょっとふわっとした感じに見えるんですが、これ後ほどまた御説明します。3 番目として国際競技力の向上、これはずっと入っているものです。4 番目がクリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上ということで、さっきやったドーピングの問題であるとか、仲裁のこと、さらには今スポーツインテグリティという言葉が使われていますが、そんなことが入っています。これも後ほど説明します。それぞれの政策目標が、実は立てられていて、スポーツを「する」「みる」「ささえる」というところだと、①ですね、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進して、その結果として成人のスポーツ実施率を週 1 回以上が 65%程度、障害者は 40%程度、週 3 回以上が 30%程度になることを目指すという風に国は言っています。国の調査では、週 1 回以上がだいたい 50%ぐらい、週 3 回以上が 20%ぐらいですので、もう少し伸ばす必要があるかなという風に国では思っていると思います。このあたりのことはまた後ほど説明します。先ほど申し上げた 2 番目の活力があり絆の強い社会の実現というところですが、政策目標として社会の課題解決にスポーツを通じたアプローチが有効であることを踏まえ、スポーツを通じた共生社会等の実現、経済・地域の活性化、国際貢献に積極的に取り組むということで、これが 1 期のスポーツ基本計画とは少し違う新たな視点になります。共生社会の実現だったり、地域・経済を活性化させる、

そして国際貢献に取り組むと、こういったことをスポーツの中でやっていこうということが、今、国の方針として挙げられているということになります。まとめますと、第2期のスポーツ基本計画は、2020年東京大会、オリンピック・パラリンピックの先を含んだ5年間の日本のスポーツの重要な指針という風に国は考えています。国民、スポーツ団体、民間事業者、当然広島県もそうですが地方公共団体、そして国といった関係者が一体となってスポーツ立国の実現を目指すというために立てられた計画になっています。さらにこれをキャッチーなフレーズでスポーツ庁がまとめていますが、国民がスポーツで、まず「人生」が変わる、これはさっき言った「する」「みる」「ささえる」というスポーツを通して人生を変えていく、そして地域活性化とか共生社会を実現することを通じて「社会」を変えていく、そして国際貢献を含めたトップスポーツを振興することで「世界」とつながる、こういったことをやっていながら、スポーツで「未来」を創っていこうという、こういったスローガンを今スポーツ庁は立てていて、方針としてはこういうことになっているというところです。

細かい一つ一つの政策の方に少し入っていこうと思うんですが、まず1番目の「する」「みる」「ささえる」の人口の拡大というところです。先ほど申し上げたとおり、数値目標として週1回以上で65%という数字を掲げています。今年の調査で50%を少し超えたので、スライドに載っている数字は立てられた当時の42.5%となっていますが、これを見ると大体20ポイント以上上げないといけないので、成人が1億人ほどと考えると、2千万人以上、スポーツを週1回以上行く人を増やすと、そういった大きな目標をスポーツ庁が掲げています。そのためにはガイドラインを作ったり、スポーツプログラムを策定したり、生涯心身ともに健康な生活を営む基盤づくりとして、週1回以上のスポーツ実施率を掲げてスポーツ庁が進めています。ただちょっと前回の基本計画と違うところを見ると、様々な形のスポーツ、様々な参画の仕方というのが今提案されています。様々な形ということは、まず、競技として限界に挑戦するものというのは、皆様もすぐ思い浮かべるスポーツだと思いますが、もう一つは、健康や仲間との交流など、多様な目的で行う、こういったものもスポーツとして含めていこうというのが今スポーツ庁の方針です。散歩、ダンス・健康体操、ハイキング、サイクリングなど、こういったものをスポーツとして考えて、やる人を増やしていこうと。そして参画の仕方としては、スポーツを「する」というのは当然のこと、広島には色々なプロスポーツがありますので、そういったものを含めてスポーツを「みる」ということ、そして、スポーツをしたり、見たりはしないけど、スポーツを人と「ささえる」こと、そういったイベントを支えることが好きだっている人も含めて、いろんな関わり方でスポーツをする人を増やしていこうということが国の方針として掲げられています。さらに様々な形としてのスポーツの中には、いわゆる、昔から言われる、野球、サッカー、バレーみたいなそういった競技スポーツ以外にも、いろんなスポーツの仕方があるだろうということが提案されています。先ほど少し説明があった健康スポーツ部会というところで、スポーツ庁に話をさせられているのが、「過大な負荷をかけずとも、うまくはなくとも、楽しみながら体を動かすことが『スポーツ』で

ある」という風に言い切っています。例えば、ウォーキング、散歩、このあたりまで  
はいいんですが、ひと駅歩く、階段昇降する、こんなこともスポーツ庁としてはスポ  
ーツとして考えて、少しでも体を動かしてもらおう。その先にはスポーツ実施率を上げ  
たいという希望もあるかとは思いますが、そういったことも含めてスポーツとして  
考えていこうということがスポーツ庁の方針として挙げられています。その次に1番  
目の柱としての推進目標ですが、子供のスポーツ、こちらも大きな目標となっていま  
す。スポーツをしたい生徒の割合を上げていく、スポーツが嫌いな生徒の割合を下げ  
ていく、そして当然、部活動も改革していく。成人の目標値もありますし、子供、青  
少年に対する目標値も掲げられています。子供・成人以外に、ビジネスパーソンの習  
慣づくりというのが、今回新しく入った項目になります。成人のスポーツ実施率を上  
げていくといったときには、成人はほとんど働いている人が多いですので、働いてい  
る中でもスポーツをしていこうというところをいかに取り入れられるかというところ  
がスポーツ実施率を上げていく鍵だとスポーツ庁は考えていまして、ビジネスパーソ  
ンがスポーツに手軽に取り組める環境づくり、通勤時間を使ったり休憩時間を使つた  
りということで、スポーツを少しでも取り入れてもらおう、そしてこれまでスポーツ  
に関わってこなかった人が親しめるスタイルというものを提案し、スポーツ実施率を  
上げていこうと、こんなこともスポーツ庁では今考えています。

そして、先ほど特徴的と申し上げた2番目の柱に移っていきます。スポーツで「社  
会」を変えるということで、上の緑色のところに書いてあるように、医療費を抑制し  
たり、働き方改革をしたり、地方創生、共生社会、健康長寿社会の実現、地域・経済  
の活性化。今、日本に様々な問題があります。そういったことを少しでも、その解決  
に向けた一助となるようにスポーツを使っていこうということが、スポーツ庁では大  
きく叫ばれているというところなんです。具体的に言いますと、例えば、スポーツ医学や  
スポーツ科学の知見を活用してスポーツ「ガイドライン」及び「プログラム」を策定  
することで、健康寿命の延伸、先ほど川西会長の方からも少しお話がありましたが、  
スポーツ庁の方では厚生労働省と色々連携をしながら、こういった健康の部分にもス  
ポーツを使ってやっっていこうということが大きな柱となっています。スポーツ庁の課  
の中には健康スポーツ課という課が存在しておりまして、スポーツに関して、健康に  
使っていこうというところが大きな動きの一つとなっています。

もう一つが障害者スポーツのことで、先ほどの1番の「する」「みる」「ささえる」  
に入れてもよかったと思うんですが、共生社会の実現というテーマの中で、こちらに  
障害者スポーツの目標も当然入っています。障害者の週1回以上のスポーツ実施率を、  
現在19.2%なんですけど40%まで伸ばしていこうという目標値が立てられていたり、若  
年層に関してはもう少し実施率が高いので、それを50%にしていこうということが目  
標として掲げられています。ちなみに、この19.2%、31.5%というのは、私たち笹川  
スポーツ財団が国から委託を受けて取った調査になります。インターネットを使って、  
中々障害者の人に直接アプローチをして取るのは難しいので、インターネット手法を  
使いながらこういった数字を取って、上げていこうというのが国の目標になります。

そして、前回にはなかったさらに新しい視点としては、スポーツの産業の振興というところが大きな一つ目標になっています。左に書いてある大きな数値目標として、スポーツの市場規模を、現在、2017年頃立てられている計画ですので、ちょっと1年ほど前ですが、5.5兆円のところを2025年までに15兆円、大体3倍弱まで伸ばしていこうということが数字として挙げられています。その中で、スタジアム・アリーナを改革して、ただスポーツをしたりみたりというところじゃなくて、そこでお金をもっと使ってもらおうとか、スポーツ経営人材の育成・活用ということで、プロスポーツの経営団体とかにもっと入ってきてもらって、新たなソリューションを起こしていこうとか、新たなスポーツビジネスの創出・拡大ということで、例えば、スタジアム・アリーナと絡めれば、周りの環境を整えて、スマートスタジアムなんて言ったりしますが、そういった新たなスポーツビジネスのチャンスを見つけてビジネスをどんどん拡大していこうというところまで、今国としては考えているというところなんです。

さらにもう一つが、スポーツで人を動かそうというところも大きな目的となっています。スポーツ目的の訪日外国人数を当時の138万人から250万人、大体2倍ぐらいにしていこうとか、スポーツで人が動くということに伴う消費額を増やしていこうということがスポーツ庁の目標として挙げられていまして、具体的な施策としてはスポーツツーリズムの推進、地域スポーツコミッションの拡大ということで、人を動かす組織を作っていこうという動き、こんなことが今考えられています。

そして、3番目と4番目、これはちょっと一緒に説明しますが、国際競技力の向上プラス、クリーンでフェアなスポーツの推進というところ、スポーツで「世界」とつながるということで、多様性を尊重し、持続可能で逆境に強い、クリーンでフェアな世界をつくる、そして、スポーツを通じた国際交流が国境を越え人々の絆を育むということで、スポーツで世界の絆づくりに貢献したいというところがもう一つの大きな目標となっています。

今後日本で開催予定の国際競技大会、オリンピック・パラリンピックの2020年は当然ですが、来年にはラグビーワールドカップがあります。女子のハンドボール世界選手権が熊本で開かれます。2021年、オリンピックが終わった次の年には関西でワールドマスターズゲームという生涯スポーツで最大のイベントも行われます。この19、20、21と大きなイベントが続くスポーツ大会をゴールデンイヤーズなんていう風に言ったりしますが、こういった機会を捉えて、国際的地位の向上であるとか、キャンプを誘致したり人が色々動きますので、地域スポーツや経済の活性化に結び付けていこうなんてことも国の目標として掲げられています。さらには、スポーツMICEという風に呼ばれていまして、Meeting, Incentive Travel, Convention, Exhibition・Eventということでこの頭文字をとってMICEと呼んだりするんですが、これはスポーツに限らず、医療系の学会であるとか、いろんなことをやったりしますが、スポーツにおいてもこういったことを積極的に誘致したりして、人を動かして経済を活性化させる、これも経済活性化につながる部分になってきます。そして、当然のことながら、オリンピック・パラリンピックも来ますので、オールジャパン体制での競技力強化というところ

ころが挙げられています。現在の国の目標としては、JOC（日本オリンピック委員会）、JPC（日本パラリンピック委員会）の設定した目標値を踏まえつつ、過去最高の金メダル数を獲っていこうと、今回のオリンピックがあるのは2020年になりますが、東京オリンピックで過去最高の金メダル数を獲っていこうというのが国の目標になっています。ちなみに、過去最高の金メダルを獲ったのは2004年のアテネ大会、金16個が最高になっていまして、メダル数の総数としては前回のリオが41個、まあ金が12個だったんですが、合計すると41個獲っていますので、このあたりが2020年のターゲットになってくるといふ風に国が考えているというところになります。

最後、スポーツ・インテグリティという話を先ほどお話しましたが、インテグリティという言葉日本語に直すと、誠実性とか健全性とか高潔性という風に訳されることになります。これを高めていくというのがどういうことかと言いますと、スポーツに関する不正を防止していこうということが大きな目標です。ドーピングもそうですし、八百長、違法賭博、暴力、ハラスメント、差別、団体ガバナンスの欠如など、こういったスポーツ界における問題を少しでもなくしていこうということが大きな目標です。ハラスメントで言えば、レスリングの問題であったりとかアメフトの問題っていうところもありました。さらに団体ガバナンスに戻れば、つい先日ボクシング協会のこともありましたし、最近では剣道のことも言われたりしています。やはりスポーツの団体というのは、関わっている人や経済規模が小さいにも関わらず、問題が起こるとすごく世の中に影響を与えてしまうということもあるんで、そこを少しでも不正を防止していくと。さらに、そのためには、先ほど経済の活性化というところで挙げたとおり、優秀な人材を入れることでそういったことをなくしていこうということと、一つにつながっていく部分ではあるんですが、こういった不正を防止していこう、インテグリティを高めてるということも、一つ大きな目標となっています。

こうした目標値を達成していくという中で未来を創ると、「一億総スポーツ社会」というものを今目指しています。自発的にスポーツに取り組み自己実現を図り、前向きで活力ある社会の実現と絆の強い世界を創るといふ、結構大きな目標にはなっているんですが、こういった目標を掲げて今は進んでいるということをおし頭に置いておいていただければと思います。

ここからは、スポーツ推進計画、他自治体の動向ということで少しお話をしたいと思います。近い県ということで、ちょうどこの辺りが2018年の3月に計画を新しく策定していますので、少し参考に持ってきました。細かい政策は色々あるんですが、大きく掲げられている柱の部分を挙げています。岡山県では、ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進、アスリートの育成と持続可能な指導・支援システムの構築、スポーツを通じた活力があり絆の強い地域社会の実現ということが書いてありますし、愛媛、山口、埼玉を見ていただいてもそれに近いことが書いてあると思います。色を変えています、青い部分がいわゆる生涯スポーツのこと、スポーツをする人、みる人、ささえる人を増やしていこうという、これはほぼどの自治体でも入っています。そして緑の部分、これは競技スポーツの部分ですね。どこでもそうですが、競技

スポーツを振興していこうというのにも入っています。ただ、県レベルになりますと、オリンピック選手をなんとかというところも多少はありますが、どちらかというところと国体の成績を上げるとか、あとは、メダルを獲るというよりはオリンピック選手を輩出するとかそういったところが大きな目標となっています。そして先ほどから特徴的と申し上げている地域・経済の活性化なんてところも、今ほとんどのところが入っています。岡山でも3番目、愛媛でも5番目、山口が4番目、埼玉が3番目というところで、スポーツを通じて地域を活性化していくといったことはほぼどの自治体でも今は目標として掲げられているものです。他にも東京、奈良、長野、静岡と、最近新しくスポーツ推進計画を作ったところを挙げてきましたが、東京だけは緑色の部分、競技スポーツをあえて書いていないようですが、ほかの青い部分、生涯スポーツの推進と赤い部分、地域・経済の活性化なんていうところはほぼ全ての自治体で最近作っているところでは入っていますので、こういったところが、今後、新しい計画の肝になってくる部分かなという風に考えています。

その地域・経済の活性化というところだけ、中身を少し見ますと、どういったことが書かれているのか。例えば、東京オリパラ、2年後に来ますが、既にキャンプが決まっているところもいっぱいあると思いますが、東京オリパラのキャンプ誘致をして、人を呼び込んで地域を活性化していくとか、地域の人にトップスポーツ選手と触れ合ってもらおうなんてことが入っていたり、スポーツ大会、合宿の誘致ということで、大きなスポーツ大会を呼んできて、当然そうすると人が動きますので、そういった経済活性化になると。あとは合宿を誘致して、スポーツ選手の合宿はいろんな幅広い部分がありますが、これもお金を動かしていくと。さらにはトップクラブチームとの連携というところもちよこちよこ入ってきます。岡山、愛媛、埼玉、長野というところは、岡山はサッカー、愛媛は野球、埼玉は野球とサッカーがありますし、長野もちょっとありますね。そういったところのトップクラブチームと連携することで、機運を醸成したり、こうやって人を呼び込んで来てもらったりということで、自治体だけじゃなく、言ってしまうと一民間企業であるトップクラブチームとも連携してスポーツで人を動かしていこうというのにも多くの自治体で盛り込まれています。それで、スポーツコミッションの設立ということで、行政が直接やる場所もありますが、そういったスポーツ専門の外郭団体であったりというところを設立することで、より機動的に行政より素早く動いてもらうことができるようにスポーツコミッションというものを作って、スポーツツーリズムの振興なんてことをやろうとしている自治体も結構あります。計画に入っているのはこの二つだけですが、既にスポーツコミッションというのは全国に色々立ち上がっていますので、既に進んでいるところも結構あります。あとは、当然、施設の活用・整備ですね。施設を活用するには、スポーツをするにもみるにもささえるにも、やはりスポーツ施設というのは欠かせない要素になってきます。それを新たに作るということをおろそかに書かなくて、今あるものをきちんと活用し、そして必要とあらば整備していくということをきちんと盛り込んでおくことによって、いきなり出てきたわけじゃなくて、ちゃんと県としては考えています

よということを書いておくというところも、一つ重要なポイントになってくるのかなと思います。そして、ほかの計画を見てもみますと、特定スポーツによる交流人口の拡大というところをちょっと赤字で書かせていただきましたが、掲げられています。というのも、スポーツを振興していこうというのを大きくくりでやるのもいいんですが、その地域地域によって盛んなスポーツというのは違います。そういったものをうまく使いながら、ある程度特定のスポーツを決めて、大会を呼んだり人を呼んだりということをやっているところもあります。例えば、愛媛で言えば野球だったり、山口県ではサイクリング、埼玉県ではアウトドア、奈良もアウトドアですね、長野県はウィンタースポーツ、静岡県ではサイクリング。この中では、アウトドアとかサイクリング、要するに屋外系のスポーツがやはりスポーツコミッションとかスポーツツーリズムと親和性が高いので、そういったものを振興することによって、人に来てもらってお金を落としてもらって、経済も地域も活性化していこうなんてことを狙っている自治体が今結構あります。ここだけちょっと広島県に、アドバイスと言ったらあれなんですけど、広島はスポーツ先進県ですので、そういった特徴を活かして、県内市町村の特定スポーツを応援するなんてこともいいのではないかなということで、例えば尾道市、しまなみ海道のサイクリングとか、世羅町の駅伝とか、北広島町の国内唯一のソフトテニスのチームがありますので、そういったところを応援する、広島県全体として応援していくなんてことも一つ考えてはいかがかなという風に思っています。

最後に、今後皆様でスポーツ推進計画の策定に向けて御議論されると思いますが、骨子案の方を少し見させていただきまして、最後に御提案というか示唆できればなと思っております。四つの柱を、今、広島県の計画で掲げておられますが、これは国や他県、先ほど見ましたが、概ねこういったものでいいのかなという風に私は考えています。その上で、その四つの柱の下に個別計画、個別の施策としてこういったものも検討材料にはいかがかなと思っているのが、まずは当然入ると思えますが子どものスポーツ。こういったものも必要になってくると思えますし、競技団体、体育協会、障害者スポーツ協会の組織強化、連携推進ということで、スポーツ協会の振興というのは当然行政だけではできません。現場で働かれる競技団体の方、体育協会の方、障害者スポーツ協会の方、こういった方が汗をかくことによっていろんなイベントができたり、競技の強化というものができますので、そういったところの体力強化であったり、組織を強化していくというところを自治体では盛り込んでいるところもありますし、ぜひこういったことも検討していただければと思います。あとは、スポーツツーリズムの推進、コミッション。これは先ほど申し上げたとおりなので、ちょっと割愛します。あとは、広島県でもトップスポーツチームがいっぱいありますので、野球・サッカーに限らず、バレーとか色々ありますので、そういったところとも連携することによって、まあ応援機運はもうかなりあると思うんで、県外からの誘客なんてことを考えるとスポーツツーリズムやコミッションなんかと絡めてこういったところを振興していくのも一つ面白いかなと思います。あとは、スポーツ施設の整備ですね。これは、作る、作らないという話ではなくて、公共施設等総合管理計画というものを総

務省から作るように言われていますし、スポーツ庁からも個別施設計画ということで、要するに今建てられたインフラをちゃんと管理して、未来につないでいきなさいということが、国の方針として立てられています。公共施設等総合管理計画というのも、その名のとおり、スポーツ施設に限らず、道路や橋とかそういったものも含めてきちんと管理していき、スポーツ庁としてはその中でスポーツ施設に関して個別の施設計画をちゃんと立てて、この施設は何年後には例えば縮小していくとか、この施設とこの施設をつぶすけど、ここに新しいのを作っていこうなんていう将来に向けた計画をきちんと立てなさいということで、今指令が出ていますので、そういったことも今後考えていきますということもぜひ盛り込んでいただけたらいいのかなと思います。それに含めて、県が所管する県立学校であるとか、大学であるとか、あとは民間になりますが企業のスポーツ施設、こういったものもスポーツをやる人を増やしていく中でかなり重要な視点となりますので、そういった施設を有効活用していくということも必要な視点になるのかなと思います。あとは、人材の部分としては、スポーツボランティア、スポーツ推進委員、こういったものもどんどん活用していくということも引き続き必要ですし、総合型地域スポーツクラブ、広島県にはいくつもありますので、そういったところも質的向上をさらに目指していく。あとはマラソンイベント、これは広島県にはいろんな大きなイベントがあるんですが、マラソンというところ、まあ最近ではジョギング・ランニング人口が若干減ってきているというデータもあるんですが、まだまだマラソンイベントというのは人気ですので、そういったものもしっかり記述していくということも大切かなと思います。

最後に、実現に向けたロードマップ、アクションプラン等の作成ということで、スポーツ推進計画はあくまでも計画ですので、どこに優先順位を付けて進めていくのか、どこまでに何をやるのか、そういったことを、計画を絵に描いた餅に終わらせないために作っていく。そういったところをプラン等で作っていくということが、計画をよりよいものにしていく、そういった方策になるのかなという風に思っています。ちょっと早口でしゃべってしまいましたが、以上で終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

会 長           ただ今の御説明について、御質問等ございましたら、御発言ください。

委 員           いいですか。貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。私の方からは、お聞きしたいことがたくさんあるんですけども、色々聞いていくと時間が無くなるので、今いちばん最後にですね、各自治体の方でスポーツ推進計画を作られているという動向の資料をいただきました、それについて、広島県の素案を見て、藤原さんの方でアドバイスのなものも多くいただいたかと思うんですが、藤原さんの方から考えて、資料のいちばん最後から三番目のところで、広島県をスポーツ先進県という風に言っているんですけど、どういったところが、スポーツ先進県なのか、我々中にいると非常に漠然としているんです。例えば、プロスポーツが地方都市の割には多いなというところとかですね、確かに各競技、全国的にも過去に成果を挙げたりしているという部分であるんだと思うんですが、まずお聞きしたいのは、どういったとこ

ろで、広島県をスポーツ先進県という風に御認識いただいているのかなということと、あと広島県のスポーツ推進計画を策定するに当たって、資料の最後から二番目にアドバイスをいただいておりますが、この中で概ね妥当ということは、ほかの分と比べると大体網羅しているよという意味だという風に僕は捉えたんで、逆にそうじゃなくて、この計画をしっかりと作るんだから、広島県独自でここはやった方がいいんじゃないのとか、ここに力を入れた方がいいんじゃないのとかいうようなところがあれば、急に御質問するのであれかもしれませんが、わかる範囲でお話しいただければと思います。

参考人　　まず、どういった部分が先進県と思われるかというところなんですけども、やはり今おっしゃられたとおり、プロスポーツも含めてスポーツが強い、それはアマチュアスポーツも含めて強いというイメージと、あと広島カープに代表されるように、地方都市から地域・経済の活性化も含めた発信力が高いということが先進県の部分だと思っています。ただ、その発信の部分も、どっちかと言うと、マスコミが取り上げてくれている部分での発信力が高いということもあると思うんで、そういったところをうまく使いながら、行政とか地方自治体においてもそういったところをうまく使って。昔は一つのクラブとか一つの団体を行政がバックアップするとは何事だといったことも、もしかしたらあったのかもしれないんですが、今はそういう時代ではないかなと私は思っているんで、そういうところもうまく使いながら、行政がバックアップしながら、県を盛り上げるということが至上の命題だと思うので、使えるものは使っていくということも含めて、力を入れた方がいいというお話にもなりますが、そういったところがいいかなと思います。もう一つは、力を入れた方がいいんじゃないかというところは、そういったところも含めて、コミッションの設立ということが、他のところにも書いてあるとおり、素案にも少しコミッションという名前が出てると思うんですが、これだけスポーツの資源があって、観光資源もたくさんあるところに、こういったスポーツで人を呼び込む機能がないというのはちょっと寂しいかなという風に思ったりするので、スポーツを使って人を呼び込む、行政だけでやるとどうしても機動力に欠けるところもあるので、そういったところをうまく、まあ組織の一つ作る必要はないんですが、そういった機運醸成も含めて、まずスポーツで人を呼び込んだり人を動かして地域を活性化させていこうというための、スポーツコミッションという組織であったり、連携体、会議体でもいいですが、そういったものを推進していくということが、他の県より、よりアドバンテージになるのかなという風に感じております。

委員　　ありがとうございました。

会長　　他の委員の方ございますか。私の方からいいですか。すみません、じゃあ二つほど。一つは、これを先生に聞くとちょっと難しいのかと思いますけど、成人の週1回のスポーツ実施率、65%を目指そうというその中身が一駅歩きや階段昇りも含まれている。スポーツを習慣化していつてはじめて意味があるというような感覚があるんですけども、それを週1回で本当に習慣化できる回数なのか。もう一つ言えば、階段昇りとか、

常にやっていけば習慣化だと思うんですけど、週1回でオッケーなのか、その辺をどういう風に分析されているのかというのが一つと、二つ目は、最後の方で言っていた、今色々と話題になっているインテグリティの問題等は、現状で言えば、内部告発みたいな形、パターンしかないですよ。つまり、スポーツ庁の方じゃない人と言うのはあれなんですけど、そういうのをきちっとするための施策というか、あまり動いているように見えないんですけど、その全体に関して、どういう風な形でそこをうまく機能させていこうとしているのかという点で少し御意見をお聞かせください。

参考人

まず、週1回の方に関しては、個人的な意見になりますけども、階段昇降とか、一駅歩きを週1回やったから、スポーツ実施率が上がったねってなるのかどうかは、私も正直疑問に思っているところもありますので。やはりスポーツというものを核として、競技スポーツ部分の振興はちゃんとやりながらも、そこに一足飛びに行けないような人、いきなり野球やろうぜと言っても中々できない人は、まず体を動かすところから始めて、それで体を動かすのが楽しいってなったら、じゃあ総合型でスポーツをやってみますかとか、野球を観戦に行ってみませんかとか、体を動かすのがきついなと思ったらボランティアをやってみませんかとかいうところに繋げていくっていう意味での、入り口としての運動だったらいいのかなと思ってますので、それを週1回っていうやる目的にはしない方がいいのかなと個人的には思っています。もう一つ、インテグリティの方なんですけども、これに関しましても、おっしゃられているように内部からの告発があって明らかになることがほとんどだと、その通りだと思ってるんですが、これに関しても少しアドバイスのところで申し上げさせていただいたとおり、競技団体とか体育協会とかの組織強化ってところは少し入れさせていただいたとおり、やはり統括するところが力がないと競技団体のところに目配せできないところがあると思うんで、そういうところを育てていくっていうのが、遠回りなんですけど一つは必要なのかなという風に思っています。スポーツ庁がそういったところに中々力が発揮できないのは、権限が何もないので、じゃあレスリング協会に何かってなると、公益認定を取り消すのは内閣府の権限ですし、スポーツ庁には何も権限がないので。何か人事権があるわけでもないんで、ちゃんとやりなさいって言うぐらいしかできないって言うところが、彼らも苦しいところだろうなどは思っているんで、そのあたりが何かこうできる部分があればいいなとは思いますが、個人的には、例えば体育協会とかJOCとかがあるので、そういう問題を起こしたところはオリンピックに派遣しないとか、出さないっていうことができるんであれば、もしかしたら少しガバナンスが効かせられるのかもしれないんですけど、現状では、なかなか今難しんじゃないかなと思っています。

会長

実態から言えば、もっともっと出てくるんですかね、今から。

参考人

そうですね、やればやるほど藪蛇になって出てくるのかなと。もしかしたらあるのかもしれないんですが、将来のためには進めていく必要があるのかなと思います。

会長

ありがとうございました。ほかございますでしょうか。御質問がないようですので、次の議題に移りたいと思います。

### 次第3 広島県スポーツ推進計画骨子（案）について

会 長        それでは、次第3「広島県スポーツ推進計画骨子（案）について」事務局の方から説明してください。

事務局        それでは、スポーツ推進計画の骨子案について御説明をいたします。

この骨子案は、現行のスポーツ推進計画が、平成26年度に策定をいたしましたけれども、今年度末で満了することから、来年度から5か年、平成31年度から35年度の5か年の計画策定に向けて、作成をしたものでございます。

説明が少々長くなりますので、最初に説明の概略を説明させていただきます。資料で申しますと、資料番号の2から7が該当の資料になります。藤原様の説明の最後にごさいました、次期計画の骨子案の四つの柱というのが、資料で申しますと、資料番号の6の3ページ目の(3)の施策体系に記載をされている四つの柱を指します。これについて、概ねいいのではないかという評価をいただいているということでございます。前もって申し上げます。

それでは、概略について御説明させていただきます。資料の番号で申しますと資料番号の2に当たります。現行の計画では、基本理念に「日本で一番スポーツを身近に楽しめる広島県の実現」を掲げて、「する」「みる」「ささえる」といった様々な立場で、県民がスポーツを楽しむことを目標に据えて、取組を進めてまいりました。後ほど御覧いただきますように、目標の達成度合いにつきましては施策により様々でございますが、県民にスポーツを身近に楽しんでいただくという理念は一定程度達成できたものと考えております。次期計画を策定するに当たりまして、今後の5か年においても、現行計画の基本理念である、県民が身近にスポーツを楽しむ広島県をつくるという視点だけで十分なのか、それ以外にどのような視点を加えれば、計画を発展的に見直すことができるのかという視点から、有識者の方にヒアリングを行ってまいりました。ヒアリングでは、次期計画においては、県民が単にスポーツを楽しむだけではなくて、スポーツの力を健康増進や地域・経済の活性化、多様性の尊重される社会づくりなど、様々な社会の課題の解決に積極的に活用する視点が必要ではないかとの御意見を数多くいただいております。それらの意見や現計画策定後の状況変化を踏まえまして、次期計画では、スポーツの力を活用して社会の課題解決に積極的に取り組むことにより、豊かな地域づくりを推進していくことを目標に掲げて、施策の内容を検討したいと考えております。それでは、現行計画の概要、計画の進捗状況、ヒアリング結果、現行計画の課題や現行計画の計画策定後の状況変化、最後に骨子案の順番に、詳細を説明させていただきます。

まず、現行計画の概要について説明をさせていただきます。資料番号2の1ページをご覧ください。冒頭で申し上げましたように、現行計画では、基本理念として「日本で一番スポーツを身近に楽しめる広島県の実現」を掲げて、施策に取り組んでまいりました。計画の期間は平成26年度から30年度、今年度が最終年度となります。裏面、2ページ目を御覧ください。現行計画の計画のイメージを頭のところに掲げてご

ざいます。施策の柱はこちらに記載しております四つでございます。まず一つ目、地域スポーツの推進、この柱では、「幼児期」「児童・生徒期」「成人期」「高齢期」の各ライフステージに応じまして、スポーツを推進するものです。続きまして、Ⅱ競技スポーツの推進、こちらの柱では、東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を契機としまして、トップアスリートの発掘、育成・強化までを体系的・戦略的に実施するというものでございます。三番目、人材の循環、こちらは、広島から輩出しましたアスリートが、引退後は広島で指導者となって、新たなアスリートを育てる好循環の構築を進めるものでございます。四つ目の柱は、環境整備でございます。指導者の育成や施設の整備等を通じて、スポーツ活動を支える体制づくり、多様なスポーツの場づくり、スポーツを通じた広島の活力づくりを行うものでございます。こうした四つの施策の柱に沿った取組を通じまして、「日本で一番スポーツを身近に楽しめる広島県の実現」に取り組むというのが、現行計画の目指したところでございました。

次に、現行計画の進捗状況、成果、課題について御説明をさせていただきます。資料番号の4を御覧ください。A3横の資料を3枚つけてございます。先ほど説明をいたしました現行計画の四つの施策の柱ごとにいくつかの項目を立てて、それぞれの項目ごとに指標を設定して進捗状況を判断してございます。目標に対する現状の評価を評価欄に記載をしております。評価欄、ちょうどこの表の真ん中あたりになります。左半分が進捗状況に関する表、右半分が取組の成果と課題に関する表でございます。評価欄は進捗状況欄の一番右側、表全体で申しますとちょうど真ん中あたりでございます。そちらに○が付いているものが目標を達成したものの、△が未達成ではあるものの改善傾向にあるもの、×が未達成で数値そのものに変動がないものでございます。まず、1ページ目でございますけれども、4本柱の一つ、「地域スポーツの推進」に関する進捗状況でございます。達成済となっております項目は「障がい者スポーツ指導員養成数」でございます。こちらは目標の560人に対して、現状では653人となっております。逆に未達成の項目でございますけれども、「成人期及び高齢期のスポーツ実施率」でございます。成人期につきましては、50%という目標に対して、現状では31.8%と平成25年度当初値からほとんど伸びがみられておりません。また、高齢期につきましても、65%という目標値に対しまして、現状では50%と、これも当初値からほとんど伸びがみられておりません。この「地域スポーツの推進」に関する過去5年間の主な取組、成果といたしましては、同じく「障害者」欄に記載をしておりますが、県の障害者スポーツを統括する団体といたしまして、平成28年に広島県障害者スポーツ協会が設立をされました。こちらの協会において、障害者スポーツの推進体制が強化されたことが挙げられます。2ページ目を御覧ください。2ページ目は「競技スポーツの推進」と「人材の循環」の柱に関する進捗状況でございます。いずれの柱も、「東京オリンピック・パラリンピックに出場する選手を23名以上輩出する」と「国民体育大会における男女総合成績8位以内」を共通の指標に掲げているものの、後者の目標に関しましては、国体の順位は、直近値、昨年の実績で15位に留まっております。個別に見てまいります。まず、「競技スポーツの推進」でございますが、

「競技スポーツの推進」に関する主な取組といたしましては、左端の欄でございます、「障害者スポーツにおけるアスリート育成」欄に記載しておりますように、平成 28 年に、広島大学、県障害者スポーツ協会、広島県、それから在京の NGO が、障害者スポーツ分野における連携協定を締結いたしまして、強化指定選手に対するメディカルチェック、障害者スポーツ指導員の養成等を行っていることを挙げる事ができるかと存じます。また、「人材の循環」に関する主な取組につきましては、「循環的な指導・育成システムの構築」欄に記載しておりますように、平成 28 年度から、県の教員採用試験におきましてスポーツ特別選考を実施していることを挙げる事ができるかと存じます。続きまして、3 ページ目を御覧ください。3 ページ目は、「環境整備」に関する進捗状況でございます。左端に項目を記載してございますけれども、「地域のスポーツ施設の充実と利用状況」「スポーツ活動の拠点づくり」「豊かな自然、優れたスポーツ資源を活かした活力づくり」「スポーツを核とした地域づくり、新たな魅力づくり」の欄におきまして、目標が達成できたと考えております。一方で、「総合型地域スポーツクラブの育成促進」につきましては、目標値が県内 23 市町、全市町への設置であったのに対して、現状は、平成 25 年の当初値と変わらず、20 市町に留まっております。こちらの「環境整備」に関する主な取組・成果といたしましては、東京オリンピック・パラリンピックのメキシコ選手団の事前合宿の誘致成功ですとか、日本で初の開催となりました、4 月に広島で開催されました FISE ワールドシリーズ広島等の国際大会の開催等を上げることができると思います。主な取組として御紹介したものの以外にも、県立スポーツ施設の利用者やトップス広島のホームゲームの観戦者数が増加するなど、スポーツを「する」「みる」「ささえる」のそれぞれの側面において成果がみられることから、現行計画はスポーツ推進に一定の役割が果たせたのではないかと考えております。

続きまして、有識者ヒアリングの結果についてでございます。資料番号の 5 を御覧ください。次期計画の策定に当たりましては、現行計画において一定の成果が上がったことを評価しつつも、次のステップに向けて発展的に見直すという観点から、意見聴取を行ってまいりました。その結果について説明をさせていただきます。まず、資料番号 5 の 1 ページ目がヒアリングを行った有識者の一覧でございます。この中に、本日参考人としてお越しいただきました藤原様も含まれてございます。先日、ヒアリングに行きまして、色々と貴重な御意見をいただき、それを基に、参考にさせていただきながら作成を行ってまいりました。次のページからヒアリングの結果の抜粋をまとめてございます。特に重要と思われる意見に下線を引いてございますので、そこを中心に御紹介させていただきたいと存じます。まず、現計画の施策体系に関しまして、早稲田大学の間野先生、スポーツ政策ですとかスポーツを核とした地域づくりを御専門にされている先生ですが、間野先生からは、「広島県の現行計画の施策体系は、スポーツ振興を中心に据えたものとなっている。これからのスポーツ推進では、『スポーツの成長産業化』と『スポーツを通じた健康寿命の延伸』の 2 つが大きなテーマとなってくる。いずれも指標をきちっと掲げて取り組むべき課題である」との

御意見を頂戴しました。次に、スポーツを通じた健康長寿の達成につきましては、筑波大学の久野先生、久野先生は、健康スポーツを御専門にされている先生でございます。久野先生からは、「スポーツの実施が健康寿命の延伸に有効であることは、エビデンスに基づいたものです。次の計画の大きな柱立てとして立てて、指標をきちんと設定すべきだ。」との御意見を頂戴しました。続きまして、スポーツを通じた地域・経済の活性化でございます。陸上競技選手の為末大さんからコメントを頂戴しております。「世界の潮流は競技のホットスポット化」、これはある国の特定の地域に世界中の選手が集まっていることを、為末さんはホットスポット化と呼んでございます。例といたしましては、テニスであれば、フロリダの IMG アカデミーに世界中から選手が集まってまいりますし、陸上で言えば、同じくアメリカのオレゴンのプロジェクトに世界中から選手が集まってくる、そういった状況に世界のスポーツの現状があるというお話です。ですので、広島各地域においても「グローバルな競争に乗っかっているということ認識した上で、観光や福祉とも絡めながら、スポーツ振興を今後行っていく必要があるのではないか。」との御意見を頂戴しております。続きまして、スポーツを通じた共生社会の実現に向けてでございます。早稲田大学の間野先生からでございます。「平和のイメージを持つ広島には、弱いものやマイナーなものを大切にしてほしい。メジャーなスポーツよりもマイナーなスポーツに力を入れる、そういったことも視野に入れて考えるとよい。」、また、「オリンピックとパラリンピックの健常者と障害者の区別を取っ払ってしまうような社会づくりが本当は必要なのではないか。」との御意見を頂戴しております。その他、ここに掲げてございます多くの有識者の方から、スポーツを身近に楽しんでもらうことを目的に掲げるだけでなく、次期計画では、スポーツの成長産業化ですとかスポーツを通じた健康寿命の延伸、スポーツを通じた地域・経済の活性化など、スポーツの力をもっと積極的に社会づくりに活用すべきとの意見を多数頂戴しております。

続きまして、資料番号6を御覧ください。次期スポーツ推進計画の骨子案についてでございます。1ページ目につきましては、先ほどA3横のペーパーで御説明いたしました現行計画の進捗状況を再掲してございます。おめくりいただきまして、2ページ目を御覧ください。現行計画の主な課題と対応ということで記載をしてございます。先ほど進捗状況の説明でも申し上げましたとおり、現行計画は、スポーツを身近に楽しめる広島県の実現に一定程度の役割を果たしてきたものと認識をしてございます。その成果を次のステップにつなげていく上での現行計画の課題を、こちらの表のとおり2点挙げてございます。まず、1点目でございますが、有識者ヒアリングでも多数意見がございましたが、現行計画はスポーツ振興中心に組み立てられているものなので、次のステップにつなげるためには、スポーツが社会において果たす役割に重点を置いた計画の策定が必要であるということでございます。2点目の課題といたしましては、他分野との連携についてでございます。たとえば現行計画の成人期や高齢期のスポーツ実施率の向上は、健康増進と密接に結び付いた目標設定がされているにもかかわらず、現状、健康福祉の分野、部署との連携ができているかということ、正直申しまして

十分ではないと認識をしております。また、それがスポーツ実施率が伸び悩んでいる一つの原因であるという風に認識をしております。したがって、次期の計画では、健康分野にとどまらず、様々な分野において他分野との連携を十分に図っていく必要があると考えております。

続きまして、2ページ目の2、計画策定後の状況変化とそれを踏まえて新たに次期計画で必要とされると思われる視点を三つ掲げてございます。まず、1点目でございます。先ほど藤原様から御説明いただきましたように、国の第2期スポーツ基本計画でも、社会の課題解決にスポーツを通じたアプローチが有効であることを踏まえて、スポーツを通じた活力ある社会づくり、健康増進であったり、共生社会の実現であったり、経済・地域の活性化であったり、こういったものを柱の一つに掲げてございます。本県としまして、次の計画には、社会の課題解決にスポーツを活用する視点が必要であると考えてございます。続きまして、2点目でございます。スポーツ振興と地域づくりを一体的に推進していく視点でございます。近年、県内でも、特定のスポーツに着目したスポーツ大会が相次いで開催されており、スポーツの力が地域の活性化に有効であるとの認識が徐々に広がってきたのかなという風に考えております。下の方に例を掲げてございますけども、現行計画の策定後に開始されたスポーツ大会の例ということで、平成26年から廿日市のけん玉ワールドカップが開催されております。27年からはサイクリングしまなみが開催をされてございます。平成29年、昨年からは、せとうち福山一輛の浦トライアスロンが開催をされてございます。こういった風に、県内各地でこういったスポーツ大会が開催をされているということで、かつ、その心というのは、単にスポーツを振興するというだけではなくて、それを手段として使って、地域づくりを進めていこうという意図があるということでございます。また、その上に記載をしておりますが、スポーツ推進組織を教育委員会にあったものから執行部の方に移管をした市町の数、今年4月現在で、県内で五つございます。広島市はかなり早く、平成13年に既に移管を果たしてございます。残りの呉市、福山市、三次市、神石高原町につきましても、過去3年、平成27、28、29年ぐらいの間に相次いで移管を果たしてございます。それも、単にスポーツ振興を図るだけではなくて、地域づくりと一体的にスポーツの推進を果たしていきたいという意図を反映した結果であると考えてございます。続きまして、3点目でございます。多様性が尊重される社会づくりの視点でございます。今後、人口減少やグローバル化の進展が進んでいく中で、社会の活力を維持、また向上させていくためにも、人種、国籍、年齢、性別、障害の有無等を問わず、誰もが持てる力を発揮できる、多様性が尊重される社会の実現に向けて、スポーツの活用が求められていると考えております。本県におきましても、東京パラリンピックの開催に向けて、障害者スポーツに対する関心が高まっている現在の状況を好機として捉えまして、次の計画におきましては、多様性の尊重される社会づくりに積極的に取り組む必要があると考えてございます。

以上を踏まえまして作成をした骨子案が3ページ目でございます。次の計画の計画期間は平成31年度、来年度から平成35年度の5年間でございます。まず、「(1)基本

的な方向性」についてでございます。基本的な方向性といたしましては、従来のスポーツ振興に引き続き取り組むとともに、健康、地域振興等の分野との連携・協働を図りながら、スポーツの力を活用して社会の課題解決に積極的に取り組んでいくこととしております。これまで行ってきたスポーツ振興をやめるということではございませんで、それについては引き続き取り組んでいく。ただそれだけではなくて、スポーツの力を活用して社会の課題解決にも積極的に取り組んでいく、そういう方向を打ち出しております。

続きまして、「(2)基本理念及び目指す姿」についてでございます。基本理念といたしましては、「スポーツを核にした豊かな地域づくり～スポーツの力で社会を変える。未来へつなぐ。～」を掲げてございます。また、目指す姿、将来像といたしまして、「県民の誰もがスポーツを楽しんでおり、スポーツの力によって、県民が健康と豊かさや幸せを実感できる、多様性が尊重される、平和で持続可能な社会が実現されている」姿を掲げてございます。さらに、それが実現されたどうかを測る総括的な目標といたしまして、「県内の各地域で、スポーツを核とした地域づくりの取組が行われている」状態になっているかどうかを掲げてございます。

次に、「(3)施策体系」についてでございます。施策体系、柱といたしまして、上から順番に、「スポーツを通じた地域・経済の活性化」、二つ目が「スポーツを通じた健康長寿の達成（スポーツ参画人口の拡大）」、三つ目が「競技力の向上」、四つ目が「スポーツを通じた、多様性が尊重される、平和で持続可能な社会の実現」の四つを掲げてございます。一つ目の柱、「スポーツを通じた地域・経済の活性化」では、方向性を右の方に記載してございますけれども、第一に、スポーツを通じて魅力ある地域づくりの推進を行っていききたい。括弧書きに記載をしてございます、「一村一スポーツ」、先ほど藤原様からも御紹介をいただきましたけれども、世羅の駅伝ですとか、尾道のサイクリングですとか、北広島のソフトテニスですとか、既に地域が得意とするスポーツというのがいくつかございまして、そういった地域はスポーツを核にして地域づくりを行っております。そういった取組を全県的に進めていけたらということで、仮称でございますけれども、「一村一スポーツ」というのを展開してはどうかと考えております。この運動は単にスポーツ振興を行うだけではなくて、そういった取組を通じて、二つ目の柱である健康増進ですとか、三つ目の柱であります競技力の向上、そういったところにも、より波及効果が生じるのではないかと考えてございます。それから、二つ目のポツが、スポーツの成長産業化、これも藤原様から先ほど御紹介をいただきましたけれども、様々な分野、観光ですとか健康ですとか食、そういった様々な分野との連携、掛け合わせを行うことによって経済規模そのものを拡大していききたいという取組でございます。三つ目が、多彩なスポーツ大会やイベントの誘致・開催を通じた交流人口の拡大、人を呼び込む話でございます。次が、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿、メキシコ選手団の受入・交流を通じた地域の活性化、これは既に今年の4月から事前合宿の受入れが始まっているところでございまして、来年度、再来年度に、オリンピックの直前までこういった交流を通じた地域の活性化が行われ

るのではないかと期待をしております。次が、オリンピックが終了した後も、そのレガシーを活用して地域の活性化を図っていききたいということでございます。最後のポツが、今年4月に開催をされましたFISEの開催を契機といたしまして、アーバンスポーツの聖地化に向けた取組を図っていききたいと考えております。FISEそのものにつきましては、来年度以降の開催がどうなるかは、今年の結果を踏まえて検討することとなっております。また、開催するかどうかは検討中でございますが、少なくとも今年開催されたFISEの結果を踏まえて取組ができたという風に考えてございます。環境整備といたしましては、藤原様からも、広島の独自性を発揮するためにも、機動性を高める意味でも、スポーツ・コミッションを設立してはどうかと御提案をいただきましたけども、そういった推進体制の構築。また、取組を推進する人材の育成ですとか招聘。それからスポーツ施設の整備・活用を通じた地域の活性化、スマート・ベニュー構想の検討と書いてございますが、単に郊外にスポーツ施設を作るということだけではなくて、人々の利便性を考えて、例えば町の中心に、単にスポーツ施設を作るということだけではなくて、複合的な施設、エンターテイメント施設と一緒に複合させるとか、ショッピングモールと複合させるとか、コンサートホールと複合させるとか、そういった形で多機能な、様々な機能を備えた複合施設として、スポーツ施設を作るような機会があれば、こういった視点も活用していききたいということでございます。次は、広島のスポーツ医科学の集積を活かした、スポーツ医療の拠点づくり、これは為末さんから御提案をいただいたものでございまして、今日も濱田先生にお越しただいておりますが、広島大学病院にスポーツ医科学センターが設立をされまして、特に障害者スポーツの関係において、様々な形で御支援をいただいているという風に伺っております。こうした取組を次の計画でも充実させていききたいと考えております。

続きまして、二つ目の「スポーツを通じた健康長寿の達成（スポーツ参画人口の拡大）」についてでございます。これは、従来のものを引き継ぐ形に一部なりますけども、ライフステージ、ライフスタイル等に応じたスポーツ活動、「する」「みる」「ささえる」の県民の皆様の活動を推進していく、その中でも特に、健康寿命の延伸に向けては、「する」スポーツが大事だと考えております。したがって、「する」スポーツを通じた健康長寿の延伸につきまして、具体的にどうするかは検討課題でございますけども、取り組んでいききたいと考えてございます。また同じですが、スポーツ医科学の知見の積極的な活用、括弧して行動変容モデルの活用等と書いております。県民の皆様を単に年齢や性別だけで輪切りにして一律にスポーツをやろうという風に呼びかけるだけではなくて、そういった輪切りにされた中にも、スポーツに関心を持ってらっしゃる方、持ってらっしゃらない方、関心はあるけど一歩が踏み出せない方、一歩が踏み出せるけど、中々継続してスポーツを行うことができない方と様々な方がいらっしゃると思うんです。そういう方々の行動を変えるような、例えば、スポーツに関心がない方に、こういった形でスポーツに関心を持っていただけるか、そういったそれぞれの行動パターンにも着目をしながら計画を進めていききたいと考えてございます。それに関する環境整備といたしましては、そもそもスポーツっていうのは楽しい

んだ、喜びが感じられるものなんだということを知っていただくということが大前提だと思いますので、そういったことを知っていただくための機会を何らかの形で創出をしていく。また、スポーツ参画人口の拡大を支える人材が必要だと思いますのでそういった人材の育成。それから、今度は場づくりで、身近にスポーツを楽しめる場・施設の拡大や充実、こういったことに取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、三つ目の柱、「競技力の向上」につきましては、トップアスリートの育成のための戦略づくりを行ってまいりたいと考えております。具体的には、ジュニア選手の早期発掘、効果的な選手の育成・強化、指導者の確保、また障害者スポーツにつきましては、障害特性を考慮したメディカルサポートの強化、こういったことに取り組んでいきたいと考えております。それに関する環境整備といたしましては、優秀なスポーツ指導者の育成・招聘と、選手を国際レベルに引き上げるための環境整備、選手の育成段階、強化段階、リハビリ段階、そういった各段階においてスポーツ医科学を積極的に活用していく、そういったことに取り組んでいきたいと考えてございます。

四つ目の柱、「スポーツを通じた、多様性が尊重される、平和で持続可能な社会の実現」でございます。この柱では、スポーツを通じて、障害の有無等を問わず、多様で寛容な、暮らしやすい社会づくりを推進していきたいと考えております。続きまして、障害者スポーツの推進と、それを通じた、一番重要なのは意識を変えるということだと思いますので、「心のバリアフリー」の推進を進めていきたいと考えております。それから、三つ目のポツが、スポーツを通じた平和の推進、スポーツと平和というのは切っても切れないものだと思います。オリンピックの憲章等を見ましても、スポーツを通じた平和の推進ということが書き込まれておりますし、特に平和を掲げております本県にとっては重要な項目だと考えております。国際スポーツ大会の開催やその機会を活用した平和のメッセージの発信でありますとか、スポーツによる平和の推進に関する研究の拠点を広島に作る、例えば広島大学の方でそういう講座を設けていただくとか、そういったこともできないかということ、関係機関と協議をしながら可能性について探っていきたいと考えております。最後のポツですが、スポーツを通じた環境にやさしい社会づくり、できるだけ車を使わないで徒歩や自転車通勤することによって、それそのものが健康づくりに資するものでありますし、それ自体が環境に配慮する取組になると考えております。そういったものに関する環境整備といたしましては、差別を解消するための啓発、スポーツを通じた交流推進、施設のバリアフリー化・ユニバーサル化、省エネ化、多言語化等の推進、障害者スポーツ等に係る指導者、ボランティアの育成などに取り組んでまいりたいと考えております。

次期の計画におきましては、社会の課題解決にスポーツの力を活用することによって、以上の4つの政策目標を掲げて取組を進めることによって、「スポーツを核にした豊かな地域づくり」の実現に向けて取組を進めていきたいと考えてございます。

最後になりましたけれども、藤原様から御説明をいただきました、最後のページ、骨子案に関しまして、藤原様から、次の計画に盛り込んでどうかということで、子

どものスポーツですとか、スポーツツーリズムの推進、トップスポーツとの連携などの個別の施策について御提案をいただいております。今後、どのような形で、計画の中にそれぞれの柱の中に盛り込んでいくことができるかを検討してまいりたいと考えてございます。また、計画を「絵に描いた餅」に終わらせないための、実現に向けたロードマップの作成についても御提案いただいております。次の計画を計画倒れにしないというところは県としても非常に重要だと考えております。そうするためのポイントの一つとしましては、他分野との連携が必要だと考えております。関連をする部局と十分な連携を図りながら、個別の施策の内容や実現に向けた道筋について、今後検討をしていきたいと考えております。

最後に、計画策定に向けた今後のスケジュールについて説明させていただきます。資料番号7を御覧ください。資料番号7のスケジュール（案）のスポーツ推進審議会の欄をご覧ください。次のスポーツ推進計画でございますけれども、今年度末を目標に計画の策定と公表を進めてまいりたいと考えております。そこから逆算をしていきますと、現在は平成30年の8月の審議のⅡで、昨年度、計画の目標達成状況について御説明をいたしましたので、それをⅠと考えますと、今回の会議が2回目の開催になります。今後、10月、11月と1回ずつ合計して4回程度、昨年度のものも含めまして4回程度の開催を考えてございます。そうした上で今年中に答申をいただくことができたという風に考えております。ただ、これからの審議状況によって、このスケジュール、それから会議の開催回数等は変わってくると思います。そのあたりは柔軟に対応したいと考えております。説明は以上でございます。

会長 ただいまの説明について、御意見、御質問等がありましたら、御発言ください。

委員 時間も残り少ないんですが、上手に話せるかどうか不安なんですが、一言話します。事前にこの資料を送っていただいたんで、ちょっとだけ目を通させていただいておりました、一つだけ気になっているというか、こういう文言も今まで取り組んできたことの中に入っているというのもわかるんですけども、新たな取組の骨子の中に入れていただきたいものがあります。私、中学校の教員出身で、現在は県の体育協会の強化委員長を務めさせていただいております。教員ですので、教え子たちも何千人とおりました、本日の大会でも一大活躍をしてくれておりますけれども。そういう中で、この中で一つだけ気になったのが、子供のことが文章としてどこにも記載がないんですね。私が思うのに、幼、小、中、高の子供たち一人一人がスポーツにしっかりと取り組める環境づくりをしてほしいなという風に考えております。というのは、現在の広島県の子供たちの競技力は、いわゆる、応援するカーブとかサンフレッチェとかいろいろなスポーツがありますけど、それに比べるとそんなに高くありません。今年の中国ブロックの国体の予選会も、岡山にここ最近では負けております。今年も非常に厳しい。それは、幼、小、中、高の段階でのしっかりしたスポーツ活動が保障されていないんじゃないかということも、一つの要因としてあるんじゃないかと思っております。それは、多くの課題があると思っております、一つや二つじゃないんですけれども。指導者もそうですし、指導時間もそうですし、子供たちの競技力の基になるも

のもそうですし、色々あるんですけども、とにかく、しっかりと子供達が、自由に、あるいは好きなスポーツに取り組んでいける環境づくりを、なんとかしてこの方向性の中の一つに入れていただければありがたいという風に考えています。というような思いを持ちながら来ましたら、今日、藤原さんの以下検討材料のトップに「子どものスポーツ」というのが書いてありましたし、私もずっと長く携わってきた部活動も改善する必要があると書いていただいております。日本のスポーツ、私もずっと思うんですけど、下支えしてきたのは、中学校、高校の部活動、間違いないと思います、これまでは。現在では、社会体育のクラブもかなり発展しておりますけども、これまでは、学校の運動、部活動が支えてきたところが非常に大きいと。その部分をまだまだ継続する必要があるんじゃないかと思っておりますので、ぜひとも子供たちがしっかりと取り組める時間、施設、指導者というのを含めてですね、環境を入れていただいたらなと思っております。岡山県の計画の中にも、「ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進」というのがあります。これは子供のことも含んでいると思います。埼玉にも「子供のスポーツ活動の充実」と書いてあります。それから奈良にも「子どもを健やかに育むスポーツの推進」と、長野にも「子どもの運動・スポーツ機会の充実」と、4本の柱、5本の柱の1本に入れているんですね。ここについて、ぜひとも今後検討をしていただきたいなと思っております。我々、意見をちょっと述べさせていただきたいなと思っております。以上です。

事務局

どうもありがとうございました。県といたしましても、子供のスポーツ活動に関しましては非常に重要な柱だと考えておまして、どちらにしても骨子案の中には含めて考えたいと思っております。どういうレベルで入れるかにつきましては、今後の検討事項と思っておりますが、今ある4本柱、この中で言いますと、この二つ目の柱、「スポーツを通じた健康長寿の達成」、これはちょっと健康寿命の延伸を強調しすぎたかもしれませんが、括弧の中に「スポーツ参画人口の拡大」という風に記載をしております。年代に応じてスポーツをやってもらうという柱については、この中に含まれるものと基本的には認識をさせていただきます。今御指摘をいただいたものは、この柱、又は「競技力の向上」とも関係をしていくものだと思っておりますので、こういった柱にこういった形で含めるのが適当かにつきましては、教育委員会とも協議をしながら盛り込んでいきたいと考えております。ちなみに、国の第2期スポーツ基本計画の中でも、今後5年間で取り組んでいく主要な施策の一番上、資料でいきますと資料番号の10の2ページ目になりますが、「スポーツを『する』『みる』『ささえる』スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実」ということで、(1)としまして、「スポーツ参画人口の拡大」、その中の特に2番目でしょうか、②の中できちっと記載をしておりますので、こういったことも十分に考慮をしながら、県の方でも、今後計画の中に盛り込んでいきたいと考えております。

会 長

よろしいでしょうか。

委 員

はい。

会 長

他に御意見等ございますか。時間も押しておりますがよろしいでしょうか。それで

は、事務局においては、本日の意見を参考にして検討を進めていただければと思います。

以上で、本日予定しておりました全ての議題が終了しました。本日の議題以外でも結構ですが、何か御意見等はありませんでしょうか。

ないようでしたら、以上で本日の会議を終了いたします。委員の皆様には、議事進行への御協力ありがとうございました。

(以上)

## 7 会議の資料名一覧

- 資料番号 1 スポーツ基本計画とスポーツ推進計画～国と地方自治体の動向～
- 資料番号 2 広島県スポーツ推進計画の概要
- 資料番号 3 広島県スポーツ推進計画
- 資料番号 4 広島県スポーツ推進計画の進捗状況
- 資料番号 5 広島県スポーツ推進計画の策定に係るヒアリング結果について
- 資料番号 6 広島県スポーツ推進計画の骨子案について
- 資料番号 7 広島県スポーツ推進計画策定スケジュール（案）
- 資料番号 8 「広島県スポーツ推進計画の改訂について」（諮問）
- 資料番号 9 スポーツ基本法（抜粋）
- 資料番号 10 第2期スポーツ基本計画の概要
- 資料番号 11 広島県スポーツ推進審議会条例
- 資料番号 12 広島県スポーツ推進審議会運営要領
- 資料番号 13 知事が所管する附属機関等の会議の公開に関する規則